



出雲市景観計画

# 第1章 出雲市景観計画区域

## 1 景観計画の区域（法第8条第2項第1号関係）

本計画を進めるにあたって、その対象となる景観計画の区域を設定する。

### 1-1 景観計画の区域

本市は、海、山、川、湖など豊かな自然的景観に恵まれるとともに、古くから「神話のふるさと」として知られており、全国的な知名度を誇る出雲大社など市内の随所に歴史的・文化的景観が数多く存在している。また出雲平野に暮らす先人の知恵である築地松などの地域固有の農村景観、新たな商業集積や賑わい空間として着々と発展する都市景観などさまざまな景観資源を有している。これらの資源は本市の良好な景観を形成する上での貴重な財産である。今後もこれらの財産を守り、育て、創り、次世代に引き継いでいくためにも、**出雲市全域を景観計画の区域（水面も含む）**とし、市民はもとより来訪者に対して良好な景観の形成を進めていくものとする。

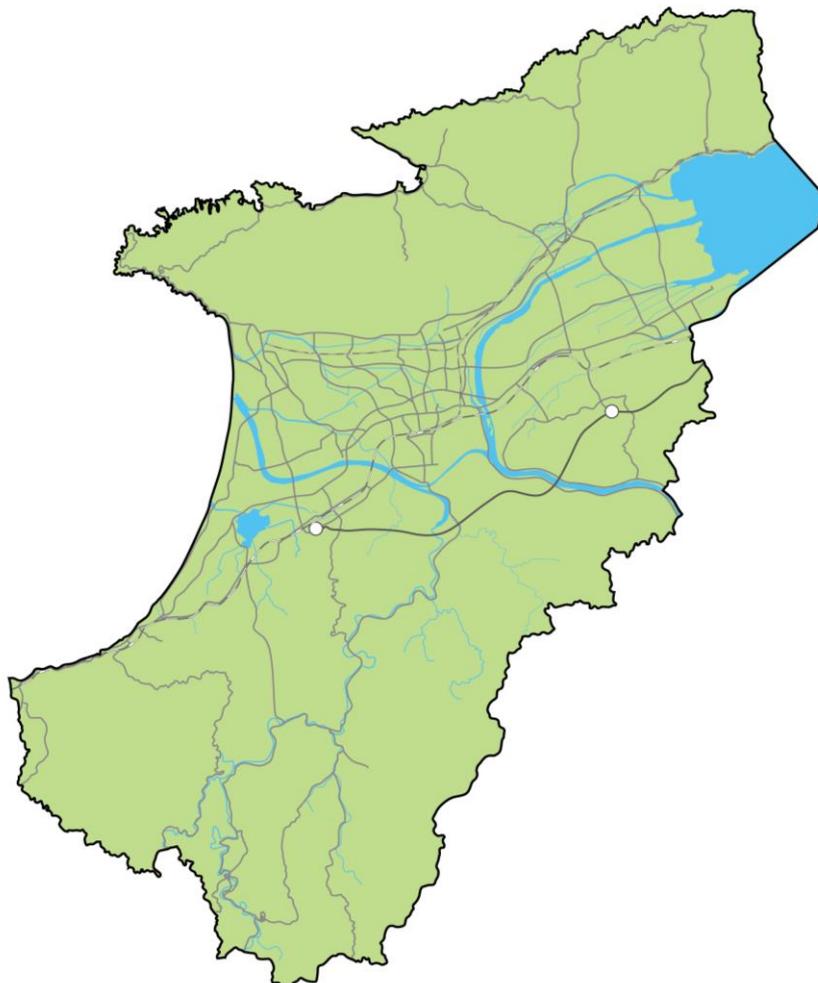


図 景観計画の区域

## 2 良好な景観の形成に関する方針（法第8条第2項第2号関係）

計画を進めるにあたって、出雲市全域における基本目標と共通の基本方針を掲げ、さらによりきめ細やかに景観形成を図るため、市域を地域特性に応じて区分し、それぞれの地域での基本目標及び基本方針を掲げ、良好な景観の保全と創造を図っていくこととする。

### 2-1 出雲市全域における景観形成に関する方針

#### 1) 景観形成の基本目標

本市は、南北のやまなみ、宍道湖、緩やかな流れの斐伊川、弓状の白砂と松林の海岸、こうした景観に囲まれた出雲平野などの自然的な景観と、人々の暮らしとともにその地に根付いた文化により形成された歴史的な景観や、都市的な景観など様々な景観がみられる。本市の良好な景観の形成を進めるにあたっては、景観を守り、育て、創るの3つの柱を軸に、次の3つの基本目標を掲げ、出雲市全域の良好な景観の形成を進めていく。

#### 3つの基本目標

##### 1. 「豊かな自然景観を守り、育てる」

本市は、南北のやまなみ、島根半島の荒々しいリアス式海岸と穏やかな弧状の砂浜、広大な宍道湖や神西湖、斐伊川など豊かな水と緑が織りなす美しい景観に恵まれている。これらのかげがえのない美しい景観を大切に守り、育てていく。

##### 2. 「歴史と文化の息づく景観を伝える」

本市は、「神々と神話のふるさと」として、固有の文化を築きあげてきた地域であり、出雲大社をはじめとする多くの神社仏閣、市場町の面影残る今市町や大津町、平田木綿街道、大社門前町などのまちなみ、西谷墳墓群、荒神谷遺跡など歴史的資源が随所にみられる。また、地域固有の築地松など気候、風土、歴史に根ざした多くの文化遺産がある。これらの歴史と文化が息づく景観資源は、地域住民の原風景であり、大きな影響を与えている。こうした歴史的・文化的景観資源の保全や活用を行い、物語のある地域の景観を創造するなど、歴史と文化を活かした景観形成を行い、次世代に伝えていく。

##### 3. 「快適で魅力的な景観を創造する」

景観は、地域の自然、歴史、文化などを背景にして、永年にわたり、人々の日常生活の営みの中で、守り、創り、育まれてきたものである。このため、地域の景観の個性を十分に活かし、あるいは調和した景観形成を展開するなど、地域の人々の自主的な景観形成を促進することにより、地域の連帯感を醸成し、地域の活性化の原動力となりうる快適で魅力的な景観の形成を図っていく。

## 2) 景観形成の基本方針

3つの基本目標を踏まえ、本市の良好な景観を守り、育て、創るため、全市に共通する基本方針を次のとおりとする。

### ●豊かな自然景観を守り、育てる

- ◇自然景観を形づくる地域固有の自然景観資源を本市の宝として保全するとともに、よりよい景観づくりを進める。
- ◇自然景観は、地域の景観の背景を形づくるものが多いため、その見え方などに配慮し、良好な景観を損なわないような景観づくりを進める。
- ◇重要な自然景観がみられるところでは、その周辺部にも配慮し、よりよい景観づくりを進める。

### ●歴史と文化の息づく景観を伝える

- ◇各地に残る歴史的・文化的景観資源の保全や修景に努め、歴史と文化の息づく景観づくりを進める。
- ◇出雲の歴史を思い起こさせる路傍の祠や道標などの身近な歴史的景観資源についても積極的に保全し、シンボルとして活用する。

### ●快適で魅力的な景観を創造する

- ◇最も身近な生活圏の景観を、よりよい方向へ導くために建物などの様々な景観要素の配置や調和などに配慮する。
- ◇規模の大きい建築物は地域のランドマークとなりうるため、形状や色彩、意匠などに配慮する。
- ◇重要な景観資源に近接する場合は、建築物の外観や高さ・看板・緑化などに配慮し、魅力的な景観づくりを行う。
- ◇新たな住宅や住宅地は、建築物の形状や色彩などを整え、周辺の景観に調和するよう配慮する。
- ◇公共施設は、率先して修景整備や緑化に努め、周辺地域の見本となるように努める。
- ◇屋外広告物については、適切な大きさと、周辺の景観を阻害しないようなデザインや色彩を用いて、調和のとれた景観の創造に努める。
- ◇市民参加による景観づくりを進める。

## 2-2 地域特性に応じた景観形成に関する方針

全市における3つの基本目標と基本方針を踏まえ、より地域に即した計画を進めるために、市域を、地形的な特性や文化的な特性により区分し、地域特性に応じた基本目標と基本方針を定め計画を進めることとする。

地域区分は、本市の景観を市街地地域や出雲平野地域など、地域特性に応じた8つの地域に区分し、地域ごとに景観形成の方針を定めた。なお、地域区分については、『新たな出雲の国づくり計画「出雲未来図」』を踏まえた「出雲市都市計画マスタープラン」の土地利用計画図との整合を図った。また、道路・河川景観軸は市域全域を対象とした。

表 地域区分

地域区分	
市街地地域	商業施設や公共施設が集積した地域で、都市計画区域の用途地域内
出雲平野地域	主に低層の集落と農用地で構成された視界の広い景観がみられる地域
歴史的地域	歴史的建築物やまちなみがみられる地域
湖畔地域	宍道湖や神西湖の湖畔で、湖と一体となった景観がみられる地域
海岸地域	日本海に面した美しいリアス式海岸などの自然景観がみられる地域
北山周辺地域	市域の北に位置する山間部で、屏風のように高い尾根が続く急峻なやまなみが特長の地域
中山間地域	市域の南に位置し、中国山地へ連なる山間部で、緑豊かな自然景観がみられる地域
道路・河川景観軸	道路や河川の景観で、市域全域の道路・河川



図 地域区分図

## ①市街地地域

### 1) 景観特性

出雲市街地や平田・大社・斐川市街地など、商業施設や公共施設が集積する都市景観がみられ、近年は道路などの整備に伴い、商業施設の進出や工業団地の開発などが進んでいる。

### 2) 景観形成の基本目標

「歴史と文化が息づく出雲市の顔となる、洗練された快適で魅力的な景観を創造する」

市街地地域は、景観を構成する様々な要素があふれ、変化も激しい地域であるとともに、そこに多くの市民が住む重要な地域である。

新しい時代をひらく様々な整備や計画が進む市街地地域において、より快適な住環境づくりを進めるとともに、緑や歴史、文化などに配慮しながら、様々な景観要素に秩序をもたせ洗練された都市景観の創造に努める。

### 3) 景観形成の基本方針

#### ●歴史や自然景観など周辺景観との調和に配慮した、洗練された市街地づくりの推進

◇新たな商業施設などに対しては、建築物の形状や色彩などの誘導を行って、都市景観の向上に努める。

◇大規模な建築物にあっては、壁面後退などによるオープンスペースの創出に努め、建物による圧迫感の減少や空間の広がり創出に努める。

◇市街地周辺の農地が残る地域においては、緑豊かな市街地の形成など、計画的な市街地形成を図り、景観の調和に努める。

#### ●市街地に点在する緑の保全と緑化の推進

◇市街地に残る樹木や公園の緑を保全し、空間のゆとりと季節感の演出を図る。

◇民家の庭先や門まわりなどの緑化を推進し、市街地の緑の創出に努める。

#### ●中心市街地の魅力的な空間の創出

◇電線地中化や屋外広告物の整理、緑化の推進などで、楽しみながら歩ける空間の創出に努め、中心市街地としてふさわしい景観形成を推進する。

#### ●道路附属物の適切な誘導

◇シンボルロードなどの主要道路の電線地中化を推進し、空間に広がりを持たせる。

#### ●景観類型界の配慮

◇周辺に都市景観と異なる景観がみられる地域や境界に位置する地域では、敷地周辺の緑化などにより、景観の連続性に配慮するように努める。



出雲市駅前のシンボルロード



一の谷公園からみる出雲市街地と北山のやまなみ

## ②出雲平野地域

### 1) 景観特性

出雲平野には、地域固有の重要な景観要素である築地松の散居集落がみられるほか、主に低層の建築物で構成されているため、視野の広い景観がみられる。また、宍道湖西部に広がる水田地帯や浜山周辺のぶどうのビニールハウスなど様々な農耕地と緑多い集落の景観がみられる。その一方で出雲平野においても、出雲縁結び空港、道路などの整備に伴い、新たな商業施設が進出するなど、都市景観要素が増加している。

### 2) 景観形成の目標

「地域固有の景観が広がる出雲平野の広々とした豊かな景観を守り、育てる」

出雲平野は、広々とした田園と地域固有の築地松の散居集落など特徴的な景観が広がる、全国にも誇り得る景観がみられる。そのような出雲平野においても、市街地周辺では、様々な都市景観要素がパッチ状に増加し、緑多い農村集落が減少しつつある。

出雲平野の広々とした豊かな景観を守り、育て、この全国に誇れる景観を次世代へ残す取組を推進する。

### 3) 景観形成の基本方針

#### ●築地松の保全

◇助成制度などを活用し、地域の景観の特徴である築地松の維持・管理に努める。

#### ●農地の保全

◇景観の基礎である農地の保全に努めるとともに、資材置場や空地などの周辺美化に努める。

◇農閑期などには、レンゲやコスモスなどの季節的景観作、畦や農道には花木類を植栽し、単調となる田園景観に特徴ある景観ポイントづくりを推奨する。

#### ●景観の背景を形づくる松林の保全

◇景観の背景を形づくる浜山などの松林や緑地の保護、育成に努める。

#### ●農村景観と調和した建築様式の推進

◇北山を背景とした緑豊かな瓦屋根の集落や築地松散居集落などの農村景観を、後世に残すべき出雲平野の景観として保全に努める。

◇大規模な施設で農耕地と隣接する場合は、敷地周辺の緑化などにより、できる限り周囲から目立たないように配慮する。

#### ●生け垣や庭木など、宅地等の緑の保全と連続性の確保

◇社寺の緑や集落のシンボルとなるような特徴的な樹木や民家の庭木、生け垣を保全する。また、集落内の緑のつながりを確保し、緑豊かな景観の保全と創出に努める。

#### ●農村景観に配慮した整備

◇商業施設などの都市景観要素は、落ち着いた色彩の採用や敷地周辺の緑化を行い、農村景



築地松

観との調和に努める。



北山を背景とした出雲平野の集落



水田が広がる出雲平野（灘分町）



もくせいの生け垣（矢尾・日下の集落）



住宅団地の生け垣

### ③歴史的地域

#### 1) 景観特性

出雲地域の今市町や大津町を流れる高瀬川周辺には、かつての市場町としてのまちなみが残り、歴史的景観と景観要素が数多くみられる。平田地域の木綿街道には、重厚な造りの妻入商家のまちなみが残る歴史的景観がみられる。大社地域の出雲大社とその周辺には神官の屋敷や門前町としての歴史的建築物の集積がみられる。その他、市内のいたるところに歴史的景観要素が点在している。

#### 2) 景観形成の目標

##### 「出雲の歴史と暮らしを次世代に伝える歴史的まちなみづくり」

市場町や門前町として栄えた歴史的まちなみが残されているが、取り壊しや改装により歴史的建築物や歴史的まちなみが減少しつつある。

歴史的地域を出雲市の重要な財産として、趣のある歴史的景観の保全と育成に努める。

#### 3) 景観形成の基本方針

##### ●歴史的建築物の保全

◇歴史的建築物の漆喰や格子などの伝統的様式の保全や伝統的工法に基づく修景整備を推進する。

◇出雲大社周辺の社家のまちなみや周辺の緑と調和した修景整備を推進する。

##### ●歴史的まちなみの連続性の保全と改善

◇歴史的建築物が集積する区域では、漆喰や格子などの保全や伝統的工法に基づく修景整備を推進し、歴史的まちなみの連続性の保全に努める。

◇高瀬川沿いの歴史あるまちなみを保全・整備し、良好な河川景観とともに歴史的まちなみの保全に努める。また、高瀬川沿いの樹木の保全と健全な育成に努める。

◇出雲大社周辺では、歴史的趣のある景観の保全・育成に努める。

◇大社地域の神門通りでは、歩きたくなる道づくりや通りを楽しむ空間づくりを図る。

◇平田地域の木綿街道は、歴史的建築物が数多く残り、また、まちなみに対する住民意識が高いところであるため、住民協定の策定などにより、より良い歴史的まちなみづくりを行う。

◇交通標識や街路灯などのうち共架可能なものについては整理統合により柱を減らしたり、景観に配慮した形状や色彩の採用などを推進する。



平田地域の木綿街道



しだれ柳のある高瀬川沿いのまちなみ



出雲大社周辺の歴史的まちなみ



松並木のある神門通り

## ④湖畔地域

### 1) 景観特性

宍道湖や神西湖の湖畔では、穏やかな湖面と湖岸のヨシ原などの自然景観が広がり、湖と一体となった景観がみられる。

### 2) 景観形成の目標

「自然素材で囲まれた、穏やかな湖畔景観の保全に努める」

ヨシ原などの豊かで穏やかな湖畔の景観を守り、点在する様々な景観要素を、美しい湖畔の景観への調和に導き、未来へ誇れる湖畔景観づくりの取組を推進する。

### 3) 景観整備の基本方針

#### ●湖沼の魅力ある水景の保全と改善

◇ヨシ原や自然護岸を保全する。また、コンクリート護岸部は多自然型護岸の採用を検討し、湖畔の豊かな水景の保全と動植物に配慮した護岸整備を推進する。

◇新設の建築物や工作物は、湖面と湖岸のヨシ原などで構成された自然豊かな景観を阻害しない高さや色彩などに配慮する。

#### ●対岸からの眺めに配慮した景観整備の推進と施設の誘導

◇湖畔の水景を前景とした対岸からの景観に配慮した施設の配置や修景などの誘導を推進する。

◇既に立地する施設は、対岸や周辺からの眺めに配慮して、できる限り周囲から目立たないように敷地周辺の緑化などに努める。



穏やかな湖面と湖岸のヨシ原が美しい神西湖



斐伊川と宍道湖が出合う広がりのある湖畔景観

## ⑤海岸地域

### 1) 景観特性

島根半島北側では、入り組んだ岩場のリアス式海岸による変化に富んだ海浜の景観がみられ、出雲平野西側では、砂浜が長い弓状に続く穏やかな海浜の景観がみられる。そのような基盤に漁村が立地し、特に島根半島北側では、民家が密集して立地し、特徴的な漁村景観をつくりだしている。また、多伎地域には、意匠を統一した集客施設が建ち独特の景観を創り出している。

### 2) 景観形成の目標

「変化に富んだ海浜の豊かな自然景観とそこに発達した  
特徴的な漁村の景観を守り、調和に努める」

自然が創り出した、様々な海浜の特徴的な景観美を守るとともに、景観を損なわないよう周辺環境整備に努める。また、その自然地形と結びつき形成された漁村の歴史を物語る様々な要素や姿を守り、自然景観と一体となった漁村景観づくりの取組を推進する。

### 3) 景観形成の基本方針

#### ●リアス式海岸や「白砂青松」の自然海岸の保全

- ◇変化に富んだリアス式海岸の自然性の高い海岸景観を保全する。
- ◇長浜海岸や西浜海岸の砂浜の浸食や堆積に対する広域的な保全対策を進めるとともに背後のクロマツ林や砂丘植生の保全に努める。
- ◇稲佐の浜や長浜海岸などの砂浜の定期的な清掃活動やごみ投棄防止のPRを行い、良好な海浜景観の維持管理に努める。
- ◇島根半島北側の小伊津や鷺浦などの狭い谷部に発達した漁村の背景を形成する山林などの自然景観の保全に努める。



弁天島



狭い谷部に発達した小伊津の漁村

#### ●歴史ある漁村景観の保全

- ◇島根半島の狭い谷部に発達した漁村の漆喰や格子、竹壁の塀などの伝統的建築様式の建築物や古いまちなみなどの景観要素の保全に努める。

#### ●海洋景観と漁村景観の調和

- ◇日御碕灯台周辺では、観光地らしい賑わいのある特徴的なまちなみとしての魅力を高めると同時に、雄大な海洋景観を損なわない観光地としての景観づくりに努める。

## ●キララ多伎周辺施設の意匠の統一

◇キララ多伎などの施設が建つ岐久海岸では、施設の意匠を統一するなど、統一感のある景観への誘導を図る。

## ⑥北山周辺地域

### 1) 景観特性

弥山から旅伏山にいたる山脈は、出雲平野の景観の背景を形づくる屏風のように高い尾根が続く急峻なやまなみがみられ、十六島鼻から十膳山にいたる山脈は、幾つもの山頂と稜線が形づくるやまなみがみられる。その豊かな自然景観を背景に、唐川の茶畑や谷部に小規模な集落が点在する農村景観や、鱒淵寺などの古刹こきつが残る歴史的景観がみられる。

### 2) 景観形成の目標

「心に残る北山の緑豊かな自然景観を守り、育てる」

広い出雲平野の背景を形づくる緑濃いやまなみが織り成す特徴的な北山の景観を保全し、出雲平野の景観とともに市民誰もが心に残る景観づくりの取組に努める。

### 3) 景観整備の基本方針

#### ●森林景観の保全

- ◇出雲平野の背景を形成する弥山から鼻高山、旅伏山にいたる緑の保全に努める。
- ◇尾根部に広がるアカマツ林の松枯れ対策を推進する。

#### ●農地の保全

- ◇十六島鼻から十膳山にいたる山地谷部に広がる耕作地の保全を進める。
- ◇農地の保全に努めるとともに、周辺美化に努める。

#### ●伝統的・歴史的景観要素の保全

- ◇山あいに点在する鱒淵寺や一畑寺などの社寺や、一畑灯籠などの路傍の祠や道標など、身近な歴史的景観資源を保全する。



水田と鼻高山



紅葉が美しい鱒淵寺



北山のやまなみ

## ⑦中山間地域

### 1) 景観特性

市域南部には、中国山地へ連なるやまなみがみられ、その豊かな自然景観を背景に、小規模な集落が点在する農村景観がみられる。

### 2) 景観形成の目標

「緑に囲まれたのどかな山里の景観を保全する」

緑豊かな山間部の自然景観と、集落や耕作地、そこに根づく歴史的、文化的遺産が織り成す農村景観を保全し、山村の持つ独特な景観づくりの取組に努める。

### 3) 景観整備の基本方針

#### ●森林景観の保全

- ◇尾根部に広がるアカマツ林の松枯れ対策を推進する。
- ◇緑豊かな森林の保全に努めるとともに、不必要な樹木の伐採は慎む。

#### ●農地の保全

- ◇耕作地の適正な利用を進め、農村景観の保全に努める。
- ◇農地の保全に努めるとともに、周辺美化に努める。

#### ●伝統的農村景観要素の保全や伝統文化の伝承

- ◇ハデなどの伝統的な農村景観要素や、山あいには点在する社寺や路傍の祠、道標などの身近な歴史的景観資源を保全する。



スサノオ館と背景のやまなみ



伊秩やすらぎの森からの眺望



須佐神社



各地に残る一畑薬師の灯籠

## ⑧道路・河川景観軸

### 1) 景観特性

道路沿道は、最も多くの人の目に触れる重要な場所で、低層の建築物が多い出雲平野では、視野が比較的広い道路が多く、そこからは田園や北山のやまなみなど、広がりのある景観が特徴となっている。また、宍道湖や日本海に沿って走る道路や神戸川に沿って走る道路など、豊かな自然景観を望む道路が多くみられる。

河川景観のうち、島根県の代表的な河川である斐伊川は、広い砂州と浅い水深の水の流れが、独特の河川景観をつくりだしている。神戸川は、立久恵峡など豊かな自然景観をつくりだしている。その他、市内には中小河川や水路が多数流れている。

### 2) 景観形成の目標

#### 「快適で魅力的な道路・河川景観を創造する」

市街地や出雲平野、海岸や山間部など様々な景観類型を通る道路景観を、そのエリアにあわせた良好な景観へと導き、出雲市の豊かな景観をみる優れた地点づくりとしての取組に努める。

様々な景観がみられる河川景観を、河川をみる場所、みられる場所としての景観づくりの取組に努める。

### 3) 景観形成の基本方針

#### ●道路附属物や屋外広告物の適切な誘導

- ◇主要な道路や市街地では電線地中化を推進し、景観に空間の広がりを持たせる。
- ◇サイン（案内看板等）は、わかりやすさを兼ね備えた統一感のある形態やデザインのものを整備し、道路景観をコンパクトにまとめる。
- ◇ガードパイプや舗装、縁石などの土木資材や構造物は落ち着いた色彩とし、修景的なデザインを採用するなど、景観に配慮したものとする。
- ◇国道9号沿いなど商業施設や公共施設が集積する地域では、交通標識や街路灯などのうち共架可能なものについては整理統合により柱を減らしたり、景観に配慮した形状や色彩の採用などを推進し、市街地景観に秩序と空間の広がりを持たせる。
- ◇くにびき海岸道路及び田儀海岸沿いを走る国道9号などの海岸沿いの道路では、屋外広告物の設置は極力控え、広大な海浜景観の保全に努める。

#### ●地域景観との調和

- ◇田園や海岸風景などを眺められる道路では、道路附属物等の設置について、その眺望に配慮し、できるかぎり沿道景観との調和に努める。
- ◇道路や河川の整備にあたっては、自然法面ができるだけ生じないように配慮するとともに、自然法面が生じる場合、植生による自然修復に努める。